

☆障がいのある生徒などへの配慮 ～家庭編（高等学校）～



高等学校学習指導要領解説家庭編に掲載されている内容をまとめました。

【高等学校 家庭の配慮例】

1 作業に見通しをもつことが難しい場合

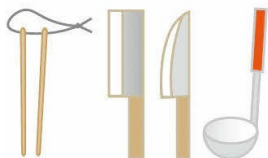
【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

例えば、調理や被服製作などの完成までの過程を、順番が分かるように写真やイラスト、実物や標本などを用いて、具体的に示すなどの工夫が考えられる。作業を行う際には、指示を一つずつ出すなど分かりやすい指示を心がけるとともに、適切な時間を設定するなど注意に集中できるよう工夫する。

作業を安全かつ円滑に進めるために、実習室等の学習環境の整備については、例えば、調理器具や食器などの収納場所をイラストや写真等で示したり、可燃物と不燃物のゴミ箱を色分けしたりするなど視覚的な工夫をすることも考えられる。



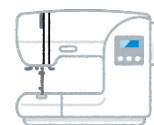
2 集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ②聞こえにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

例えば、包丁、アイロン、ミシンなどの使用に際して、事故を防止する方法を理解できるよう、全体での指導を行った後、個別に指導したりするなどの工夫をすることも考えられる。



*1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【高等学校 主として専門学科において開設される教科「家庭」の配慮例】

1 調理や被服製作などの実験・実習の全体像を俯瞰^{ふかん}することが困難な場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習の見通しをもてるよう、活動をはじめる前に、その内容や手順を説明して、安心して取り組めるようにする。そして、手順や方法を写真やイラスト、実物や標本など視覚的に示すとともに、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけることが大切である。



2 集団の中で学習することが困難な場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ⑧人間関係形成の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習の見通しをもてるよう、活動をはじめる前に、その内容や手順を説明して、安心して取り組めるようにする。そして、手順や方法を写真やイラスト、実物や標本など視覚的に示すとともに、指示を一つずつ出すなど分かりやすい指示を心がけることが大切である。



障がいのある生徒などの学習において、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

